平成 23年度 申告先

古 定資産税 。 問 = 359

•

都市計画税の課税について

地目は、

賦課期日

(平成23年1月

日)の利用状況で決まります。

ください。

固定資産税の評価上の

住宅建て替え中に1月1日を迎

22998-9068**2**2998-9409

- 850市役所2階資産税課

を満たす土地については、住宅用 成)の土地で、次のすべての要件 おいて住宅を建て替え中(未完 平成23年1月1日 える土地の所有者の方 (賦課期日)

地としての軽減措置を継続します 該当する方は申告してください。)平成23年12月31日までに住宅が)平成23年1月1日に住宅の建て |平成22年1月1日に住宅があっ 替え工事に着手していること たこと(住宅用地であったこと)

> 都市計画税…評価額の2/3 固定資産税…評価額の1/3 都市計画税…評価額の1/3 小規模住宅用地とは、住宅用

そのほかの住宅用地とは20 標準額の上限は次のとおりです。 ㎡を超える部分で、家屋の床面 のうち200㎡までの部分をい そのほかの住宅用地の課税 0

積の10倍までの部分をいいます。 所有地を新たに住宅用地として

⑤原則として、

平成22年1月1日

)原則として、建て替えの前後で

完成すること

敷地が同じであること

と23年1月1日の土地所有者が

同じであること(共有も可)

)原則として、平成22年1月1日

と23年1月1日の住宅所有者が

同じであること(共有も可)

わることがありますので、ご連絡建てたりすると、地目や税額が変駐車場だったところにアパートを 土地の利用状況が変わると税額 住宅を壊して駐車場にしたり、 が変わることがあります 利用する場合は申告が必要です。

届かない場合はご連絡ください。

また、平成23年1月18日

一次まで

産税課へ提出してください(郵送 資産について申告書を作成し、資

0

12月20日月までに申告書

が

成3年1月1日現在、

所有の償却

証」を携行した市職員が伺います。 ◎調査には「固定資産評価補助 平成23年度償却資産 産)の申告

涿屋調査 平成22年中に新築・増 **-地調査** 等について、 伴い利用状況が変更された土地 額算定のために行なう調査 土地の分筆、 固定資産税の

た方はご連絡ください) う調査(家屋の取り壊しをされ 産税の評価額算定のために行な 築された家屋について、 固定資

固定資産の調査にご協力を 合筆等に 評価

住宅用地に係る軽減措置

小規模住宅用地の課税標準

額

上限は次のとおりです

額の1

6

(事業用資 員

市内で事業をしている方は、 平

住宅を改修した際の減額措置 申告にご協力ください。 工事費用が30万円以上の改修

定資産税の1/3を減

①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③省エネ改修 平成20年1月1日以前 平成19年1月1日以前 昭和57年1月1日以前 に建築され、平成22年 に建築され、平成22年 に建築され、平成22年 中に工事が完了した住 中に工事が完了した住 中に工事が完了した住 対象 宅 宅 宅 床面積が120㎡までの 床面積が100㎡までの 床面積が120㎡までの 部分 部分 部分 工事が完了した年の翌 工事が完了した年の翌 工事が完了した年の翌 年度分から最高2年間 年度分のみ、家屋の固 年度分のみ、家屋の固 家屋の固定資産税の1

事につ いずれも工事が完了した日から3係る税額の減額措置があります。 か月以内に申告が必要です。 いて、 左表のとおり家屋に

減額内容 /2を減額 ○②③との重複は不可 所沢税

保険金を受給された方へ 贈与等により年金形式で 務署からのお知らせ

めすぎた所得税の還付を受けられ 年分から21年分までの各年分の納 変更しました。これにより平成17 基づく年金の税法上の取り扱いを 相続等に係る生命保険契約等に

勤務内容

パソコンへの入力作業

来署者の案内、書

類整理等 ·操作補助、

原則として月~金曜日 2月上旬~3月末

◎詳細は、国税庁��(http://www

nta.go.jp/)をご覧ください。 圓所沢税務署☎2993-9111 平成22年分青色申告決算説明会

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心

世界人権宣言の第1条では、「すべての人間は、生れな

がらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等

である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに

同胞の精神をもって行動しなければならない。」と定めて

憲法では、この人間としての当然の願いを侵すことので

「人権」は私たちが社会で幸せに生活していくために必

きない永久の権利を「基本的人権」として保障しています。

要であるにもかかわらず、「難しいもの」「堅いもの」と

いったイメージが先行し、普段はあまり考える機会がない

しかし、現実には、日常生活のいろいろな面でいわれの ない差別、いじめや虐待、社会参加を阻む障壁などに悩み

人は一人で生きているわけではありません。だからこそ、 私たち一人ひとりが、日常生活の中で常に人権に対する正

しい知識と人権を尊重する意識を持ち、互いに相手を思い

誰もが幸せに暮らせるよう、家庭や職場、地域社会、学

校生活の中で、差別や偏見をなくし、人権に関する正しい

理解を深め、人権を尊重する社会を築きましょう。

場さいたま市民会館うらわ(浦和駅から徒歩約10分)

☑平成22年度中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

問さいたま地方法務局人権擁護課☎048-851-1000

法務省から委嘱されている人権擁護委員が相談に応じま

☎2998-9150**™**2994-0706

という人も多いかもしれません。

苦しんでいる人びとがいます。

やる気持ちを持つことが大切です。

▶第一部…午後1時~2時30分

▶**第二部**…午後2時50分~4時30分

講演会 テーマ「生きているだけで百点満点」

屋先着400人○会場へ直接お越しください。

す。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

圖市民相談課☎2998-9092四2998-9041

○さいたま地方法務局所沢支局(☎2992-2677)

■人権推進・男女共同参画室

◆第62回人権週間行事

■助産師・鈴木せい子さん

■毎週火曜日午後1時~3時30分

場市役所1階市民相談課

でも相談に応じています。

午後2時~4時/市民文化セン ターミューズ・小ホール

場12月9日||31日時~正午、

■12月4日出

◆定例人権相談

◎午前、午後とも同じ内容です。

会場へ直接お越しください。

□青色決算書作成方法の説明

対青色申告者

12月4日~10日は「人権週間」

います。

る場合があります。 勤務時間 午前9時~午後5時の 勤務期間

は、書類審査後、 時給 890円 税務署総務課☎2993−91記入し〒39-80並木1−7所沢パソコンの利用状況を具体的に 採用および採用期間等について 間で5時間30分または7時間 までに、履歴書(写真貼付)に 2〜郵送 面接にて決定し

応募資格 満18歳以上の方

所沢税務署の臨時職員を募集 2993-9100

所沢税務署個人課税第

部門

△ >式典…午前10時30分~11時 ▶つどい…午前11時~正午(予定) 対平成2年4月2日から3年4月1日まで に生まれた方

定資産税の1/3を減

第64回所沢市成人のつどい

■ 1月10日(祝)午前10時~10時30分(受付)

◎対象者には、12月上旬に案内状を郵送します。手話通訳を必要と される方は、12月28日(火までに社会教育課へ電話またはFAXでご 連絡ください。

地区	会 場	連絡先(公民館)
所沢 (中央)	中央公民館	2 2926-9355
小手指	小手指公民館	2 2948-1295
富岡	富岡公民館	2 2942-3110
吾 妻	吾妻公民館	2 2924-0118
柳瀬	柳瀬公民館	2 2944-2113
松井	松井公民館	2 2994-1222
新所沢	新所沢公民館	2 2924-2955
三ヶ島	三ヶ島公民館	2 2948-1204
Ш	獅子(西武ドーム店)	2 2924-1224
新所沢東	新所沢東公民館	2 2943-0909
並木	市民文化センター・ミューズ	2 2998-5911

間社会教育課☎2998-9242 **M** 2 9 9 8 - 9 1 6 7

凡例…自日時 圆場所 対対象 定定員 内内容 時持ち物 置費用 闘講師 自申し込み 間問い合わせ 日ホームページ 市中市ホームページ 「広報紙ピックアップ」